

申請書（事業主記入用）、申請書記入例とあわせて
事業主のかたへお渡しください。

事業主の方へ

目黒区国保年金課

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の
「傷病手当金支給申請書」に係る証明のお願い

目黒区では、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方で、仕事を休んだ被保険者（給与の支払いを受けられなかった方に限る）に対し、傷病手当金を支給することといたしました。

上記の支給要件に該当する方が、傷病手当金の申請を行うに当たっては、「上記の理由による無給休暇の日数」、「労務に服することができなかった期間の属する月の直近 3 か月の勤務状況」や「当該期間の課税対象となる賃金支給状況」などを事業主の方に証明していただき、その書類を添えて申請する必要があります。

つきましては、別紙「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金支給申請書（事業主記入用）」に必要事項を証明していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、仕事を休んだ被保険者が医療機関を受診せず、自宅などで療養をしたため、医療機関からの証明が受けられない場合については、被保険者の記入内容が事実と相違ないことを事業主の方から証明していただく必要があります。そのような場合につきましては、「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金支給申請書（被保険者記入用）」の事業主記入欄への記入も合わせてお願いいたします。

《申請書作成（証明）上の留意点》

- 1 別添の記入例を参考に作成してください。
- 2 ①の「労務に服する期間」が3月以上に渡り記載欄が足りない場合は、2枚の申請書を使ってください。
- 3 ①の欄の無給休暇の日数は、シフト勤務などを実施している場合は、被保険者の方が上記の理由により勤務できなくなった後に行ったシフト変更を考慮せず、シフト作成時に決めてあった勤務予定日を基に無給休暇の日数を記入してください。
- 4 ②の欄の3か月間の出勤状況は、次のように記号を記載してください。
通常どおり出勤した日「○」 有給休暇を取得した日「△」
新型コロナウイルス感染症の療養のための無給の休暇「×」
その他の休暇（賃金が支払われるもの）を取得した日「ー」
その他の休暇（賃金が支払われないもの）を取得した日「／」
当初から勤務の予定でなかった（割り振られていなかった）日「無印」
- 5 その他、ご不明な点がございましたら、次の担当までお問い合わせください。

担当 目黒区国保年金課管理係 電話03-5722-9809